

令和5年（2023）年度

ガバナンス・コード
点検結果

学校法人 藤村学園

令和5年9月

学校法人 藤村学園ガバナンス・コードの点検について

ガバナンスの向上のための実質的なツールとして活用されるよう、毎年度に実施状況を確認することにより、遵守状況を点検することとする。

点検方法は、各項目に実施状況の調査を行い、遵守状況の評価とその遵守状況に関する説明を掲載し、公表する。

目次

第1章	法人の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	
1-1	建学の精神・教育理念	3-4
1-2	教育目的と教育目標	4-5
第2章	安定性・継続性（学校法人運営の基本）	
2-1	社会的責任等	5-6
2-2	中期計画の策定と実現に必要な取組み	6
2-3	理事会の役割等	6-7
2-4	理事の役割等	7-8
2-5	監事の役割等	8-9
2-6	評議員会の役割等	9-10
2-7	評議員の選任方法等	10-11
第3章	教学ガバナンス（権限・役割の明確化）の確立	
3-1	学長の責務と補佐体制	11-12
3-2	教授会の役割	12
第4章	公共性・信頼性（多様な期待を寄せる関係者との関係）の向上	
4-1	学生に対して	12-13
4-2	教職員等に対して	13-14
4-3	社会に対して	14-15
4-4	危機管理及び法令遵守	15
第5章	透明性（情報公開）の確保	
5-1	情報公開の充実	15-17

1. 学校法人藤村学園ガバナンス・コードに関する遵守状況について

第1章 法人の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	遵守状況	説明
1-1 建学の精神・教育理念	○	-
1-2 教育目的と教育目標	○	-

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	遵守状況	説明
2-1 社会的責任等	○	-
2-2 中期計画の策定と実現に必要な取組み	○	-
2-3 理事会の役割等	○	-
2-4 理事の役割等	○	-
2-5 監事の役割等	○	-
2-6 評議員会の役割等	○	-
2-7 評議員の選任方法等	○	-

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）の確立	遵守状況	説明
3-1 学長の責務と補佐体制	○	-
3-2 教授会の役割	○	-

第4章 公共性・信頼性（多様な期待を寄せる関係者との関係）の向上	遵守状況	説明
4-1 学生に対して	○	-
4-2 教職員等に対して	○	-
4-3 社会に対して	○	-
4-4 危機管理及び法令遵守	○	-

第5章 透明性（情報公開）の確保	遵守状況	説明
5-1 情報公開の充実	○	-

2. 遵守状況についての説明

令和5年度ガバナンス・コード遵守状況の点検にて、本法人が「日本私立大学協会」に準拠して作成したガバナンス・コードを本法人が遵守できていると判断する。

今回の結果を踏まえ、本法人及び本学は、建学の精神に基づき、私立大学として主体性を重んじ、公共性を高める自律的なガバナンスの、より一層の強化・改善に向けて取り組んでいく。